

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月19日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター

院 長 木 村 啓 二

## 1 調達内容

- (1) 調達件名 医療廃棄物等処理業務委託一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 令和6年5月1日から令和8年4月30日
- (4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター
- (5) 入札方法

- ① 入札者は、本体価格のほか、契約の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もることとする。
- ② 第一交渉権者の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

## 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ① 契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
  - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
  - ④ 監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
  - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
  - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
  - ⑧ 前各号に類する行為を行なった者
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のA、B、C又はDの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (5) 廃棄物処理法による産業廃棄物収集運搬業（当院所在地及び当該廃棄物の搬入先所在地の許可）及び産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者であること。なお、いずれか一方の許可しか受けていない者は、他方の許可を受けている者と業務提携を行っていること。
- (6) 環境配慮契約法等関連資料に基づく産業廃棄物の処理契約に係る裾切り方式にて例示される評価項目「環境配慮への取組状況」及び「優良基準への適合状況」、並びに当該配点例を準用するので、これにより算出される得点が45点以上（特定不利益処分を受けた者の場合は50点以上）の者であること。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部署

〒020-0133 岩手県盛岡市青山1-25-1

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 事務部企画課 契約係 田村

電話：019-647-7513（企画課直通） e-mail：[109-kikaku@mail.hosp.go.jp](mailto:109-kikaku@mail.hosp.go.jp)

(2) 入札書等の受領期限

令和6年3月7日(木) 12時00分

(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(3) 開札の日時及び場所

令和6年3月14日(木) 10時00分

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 第3研修室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(3) 交渉権者及び契約価格の決定

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第21条及び第22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程54条によって第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程第55条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

(4) 手続における交渉の有無

有。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。